

サマーミーティング2014が行われました

7月24日(木)、市内7校の中学2年生の代表21名が参加し、「サマーミーティング2014」が市役所本所会議室で行われました。サマーミーティングは、中学生らしい率直な意見を市政に反映させることを目的として開催している市長と中学生の意見交換会です。

第6回目となる今回は、「学校を良くするための1000万円の使い道」をテーマに、学校混合のグループで交流を深めながら話し合い、意見をまとめ、学校を良くするための提案を市長に発表しました。それぞれのグループからは、「タブレットを備えた自習室をつくる」「ボランティア部の設立」「教室へのエアコン設置」「トレーニングジムの整備」「グリーンカーテンの設置」などが提案されました。

また、市政全般について、自由な意見交換会を行いました。市長は、グループの提案や一人ひとりの意見に対し、丁寧に感想を述べたり、回答したりしていました。



参加者のみなさん

情報公開・ 個人情報保護制度

この制度は、個人の知る権利を尊重し、個人の権利利益の保護を図るために、市の保有する情報の公開を請求する権利、個人情報の開示等を請求する権利を明らかにするものです。

笠間市では、合併当初より条例を制定し、情報公開、個人情報保護に努めています。また、平成18年10月には情報公開条例を改正し、市政の透明性を高め、開かれた市政による公正で民主的なまちづくりを目指しています。

平成25年4月1日から26年3月31日までの制度の運用状況は次のとおりです。情報公開条例に基づく公開請求に対する公開が26件、条例に基づく審議会等の会議の公開が16件ありました。

なお、市長交際費・議長交際費を市のホームページで公開しています。

また、個人情報保護条例に基づく開示請求に対する公開は31件あり、訂正・削除・利用中止請求はありませんでした。

ホームページアドレス ▶ <http://www.city.kasama.lg.jp> 【問合せ】総務課(内線209)

〔所得補償(就業不能) 保険ご紹介〕

今回は、「所得補償(就業不能保険)」のご紹介です。この保険は病気やケガで働けなくなった時に、一定額の保険金を月毎または年毎に受け取るタイプの保険です。本来、普通に働いていれば得られる給与を補償してくれる保険となります。

病気やケガで収入が途絶えるリスクをカバーしてくれること。入院中はもちろん、自宅療養期間も補償してくれることが大きなメリットです。今後、入院日数は短くなり、自宅療養期間が長期化する傾向が進む時代に、働けない期間の所得の確保を目的とする就業補償保険は医療保険や死亡保険と組み合わせることで加入することがおすすめです。

『やさしい保険フラザ友部スクエア店』

市民皆さんの無料相談を承っています。お気軽にお問い合わせください。



やさしい保険プラザ
友部スクエア店

笠間市住吉1364-1

☎ 0120-650-121

営業時間 10:00~20:00